

第4次観光立県ちば推進基本計画の策定について

国内外の観光客の県内周遊や宿泊を促進し、観光消費額の拡大や地域活性化につなげていくとともに、将来にわたり持続可能な観光振興を図るため、本県の観光の目指すべき姿や基本方針等を定める「第4次観光立県ちば推進基本計画」を策定する。

1 計画の位置付け

- ・千葉県観光立県の推進に関する条例（平成20年3月28日公布）第9条に基づき、施策についての基本方針・目標・施策等の事項を定めるもの
- ・「千葉県総合計画 ～千葉の未来をともに創る～」（令和7年10月策定）で示す政策の基本的方向に沿って策定する観光分野の個別計画

2 計画期間

令和9年度～令和13年度（5年間）

（総合計画の策定状況等に合わせて中間評価を実施し、期間や内容を随時見直していく）

3 スケジュール ※詳細は別添

- ・令和8年7月 第1回策定会議（骨子案を提示）
⇒計画の構成や取組の方向性・項目等についてご意見をいただく
- ・令和8年10月 第2回策定会議（本文案を提示）
⇒計画本文の内容についてご意見をいただく
- ・令和9年1～3月 計画決定、冊子等の印刷

【別添】スケジュール

